

証券コード：7460

YAGI

MAKE A DREAM, I + ∞

第109期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。



日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内略図
をご参照ください。）



書面（郵送）及びインターネット
による議決権行使期限
2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第109期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

株式会社 **ヤギ**



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7460/>



株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 執行役員 八木隆夫

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、当社福井支店におきまして不適切な取引事案を発生させ、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

本件につきましては、外部専門家を含む調査委員会を設置し、全容の解明、財務諸表への影響に関する調査、原因の分析を進め、5月31日に再発防止策の提言を含む調査報告書を公表いたしました。

当社におきましては、調査委員会が認定した事実と再発防止策の提言を真摯に受け止め、策定した再発防止策の実行と、業務の適正を確保するための体制の確実な運用を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

**3 目的事項
報告事項**

1. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

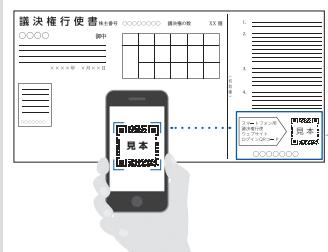
以上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイトアドレス <https://www.yaginet.co.jp>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

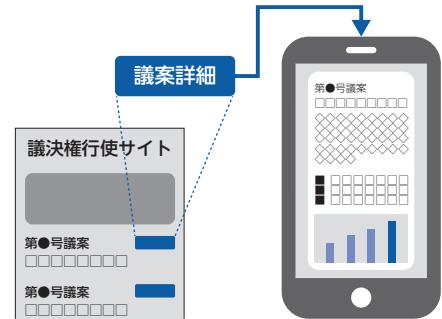
「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

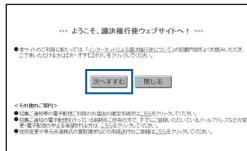
スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第109期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金48円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は398,492,880円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）八木隆夫、山岡一郎、長戸隆之、馬渡武継、岡本富雄、杉岡弘康及び濱田哲也の7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化を図るため2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異論はない旨の意見表明を受けております。また、本総会終結の時をもって取締役を退任する長戸隆之、馬渡武継及び岡本富雄の3名は、引き続き執行役員として職務に当たる予定であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	八木 隆夫	代表取締役 社長執行役員	再任
2	山岡 一郎	取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括	再任
3	杉岡 弘康	取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業本部長 兼 アパレル第二事業本部管掌（第三事業部担当）	再任
4	濱田 哲也	取締役 上席執行役員 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長	再任
5	八木 靖之	執行役員 管理本部長	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者



候補者番号

1

やぎ たか お
八木 隆夫

(1973年4月9日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

- 1999年4月 インドネシア石油株式会社
(現株式会社INPEX)入社
- 2011年11月 株式会社ヤギ入社
当社経営企画室長代理
- 2012年7月 当社経営企画部長代理
- 2013年4月 当社管理本部長代理
(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)
- 2013年6月 当社取締役管理本部長代理
(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)
- 2014年4月 当社取締役管理本部長代理
(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・
グループ会社統括室・物流部担当)
- 2014年6月 当社取締役管理部門長
- 2014年10月 当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌
- 2015年6月 当社常務取締役管理部門長兼海外事業部管掌
- 2016年4月 当社常務取締役管理部門長
- 2016年6月 当社代表取締役社長
- 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

所有する当社株式の数

159,600株

在任年数 (本総会終結時)

8年

取締役会出席状況

16/16回

取締役候補者とした理由

八木隆夫氏は、2016年6月より代表取締役社長に就任した後は、常に強力なリーダーシップで当社グループの経営全般を牽引しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



候補者番号

2

やま おか
山岡

いち ろう
一朗

(1966年11月10日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1991年 4月	株式会社ヤギ入社
2012年 4月	当社営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課長
2013年 6月	当社営業第二本部第三事業部長兼営業五課長
2013年10月	当社営業第二本部第三事業部長兼営業四課長
2014年 4月	当社営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課長
2014年 6月	当社営業第二本部第一部門第一事業部長
2014年 6月	当社取締役営業第三部門長兼第二事業部長
2015年 4月	当社取締役営業第三部門長兼第三事業部長
2015年 6月	当社取締役営業第二部門長
2017年 4月	当社取締役営業第二副本部長兼第三部門長
2018年 4月	当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長
2018年 6月	当社取締役営業第三副本部長兼第一部門長
2019年 4月	当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長
2019年 6月	当社常務取締役営業第二副本部長兼第二部門長
2020年 4月	当社常務取締役営業第二副本部長
2021年 4月	当社取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括 (現任)

所有する当社株式の数

13,000株

在任年数 (本総会終結時)

7年

取締役会出席状況

16/16回

【重要な兼職の状況】

YAGI & CO., (H.K.) LTD. 取締役

取締役候補者とした理由

山岡一朗氏は、当社において通信販売や量販店向け事業を中心としたアパレル事業における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1 + ∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
3,900株

在任年数（本総会終結時）
3年

取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

3

すぎ おか
杉岡

ひろ やす
弘康

(1966年11月4日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1989年 4月	株式会社ヤギ入社
2014年 4月	当社営業第一本部第二部門第二事業部長代理
2014年 6月	当社営業第二部門第二事業部長代理
2014年10月	当社営業第四部門第二事業部長代理
2015年 4月	当社営業第四部門第二事業部長兼営業一課長
2015年 6月	当社営業第三部門第一事業部長兼営業一課長
2017年 4月	当社執行役員営業第二本部第一部門長代理 兼第一事業部長
2018年 4月	当社執行役員戦略事業推進部門長
2018年 6月	当社取締役戦略事業推進部門長
2020年 4月	当社取締役新規事業開発部長
2020年10月	当社取締役営業第二本部新規事業開発部長
2021年 4月	当社取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業本部長兼 アパレル第二事業本部管掌（第三事業部担当）（現任）

【重要な兼職の状況】

TATRAS INTERNATIONAL株式会社 取締役
株式会社アタッチメント 取締役

取締役候補者とした理由

杉岡弘康氏は、当社においてマテリアル・アパレル事業における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

は ま だ て つ や
濱 田 哲 也

(1960年4月22日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1983年 4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2007年 4月	当社海外統括室付副参事青島駐在員事務所長
2010年10月	当社海外統括室付副参事（出向 PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD総経理）
2011年 4月	当社海外統括室付副参事 （出向 PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD董事長 総経理）
2013年 4月	当社法務管理部長代理
2014年 5月	当社管理本部経営企画部付副参事 （出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）
2017年 4月	当社執行役員管理本部統括部門人事総務部総務グループ付参事 （出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）
2019年 3月	当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事 （出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長兼日本パフ株式会社代表取締役社長）
2019年 5月	当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事 （出向 日本パフ株式会社代表取締役社長兼株式会社ヴィオレッタ取締役）
2019年 6月	当社取締役（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長）
2020年 5月	当社取締役（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）
2021年 4月	当社取締役 上席執行役員（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）（現任）

所有する当社株式の数

5,500株

在任年数（本総会終結時）

2年

取締役会出席状況

16/16回

【重要な兼職の状況】

日本パフ株式会社 代表取締役社長

株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

濱田哲也氏は、当社においてアパレル事業のほか、海外を含むグループ子会社経営に関する豊富な経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1 + ∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



所有する当社株式の数
83,500株

候補者番号

5

や ぎ
八 木

や す ゆ き
靖 之

(1975年12月10日生)

新任

【略歴、地位及び担当】

1998年 4月	キャノン株式会社入社
2018年 4月	株式会社ヤギ入社 当社経営企画本部経営企画部門長付参事
2019年 4月	当社経営企画本部経営企画部門長
2020年 4月	当社執行役員経営企画本部長代理
2020年11月	当社執行役員経営企画本部長代理兼グループ事業統括部長
2021年 4月	当社執行役員 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

八木靖之氏は、当社における中枢部門を担当し業務経験を積んでまいりました。2020年からは執行役員としての立場から経営企画本部全般を牽引し、2021年からは管理本部全般の指揮を執っており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1 + ∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員です。本議案でお諮りする取締役候補者の各氏は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役の三浦明石、池田佳史、塩田修及び熊谷弘の4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	三浦 明石 <small>みうら あかし</small>	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	池田 佳史 <small>いけだ よしふみ</small>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	塩田 修 <small>しおだ おさむ</small>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	熊谷 弘 <small>くまがい ひろし</small>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員



候補者番号

1

み うら
三浦

あか し
明石

(1958年10月1日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1983年 4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2001年 1月	当社管理本部人事部長代理兼人事課長
2003年 1月	当社管理本部人事部長兼人事課長
2008年 4月	当社管理本部人事部長
2013年10月	当社管理本部経営企画部長兼人事部長
2015年 4月	当社管理部門経営企画部長兼人事総務グループ総務担当部長
2015年10月	当社管理部門経営企画部長
2016年 4月	当社管理部門総務部長
2016年10月	当社管理部門人事総務部長兼総務IRグループ担当部長
2017年 4月	当社執行役員管理本部長
2018年 4月	当社管理本部長代理
2019年 4月	当社管理本部総務部門アドバイザー
2019年 6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

所有する当社株式の数

6,400株

在任年数（本総会終結時）

2年

取締役会出席状況

16/16回

監査等委員会出席状況

16/16回

監査等委員である取締役候補者とした理由

三浦明石氏は、人事・総務など管理本部全般の幅広い見識のほか、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであることから、当社グループ経営の監督を適切に遂行できる人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。



候補者番号

2

いけだ よしふみ
池田 佳史

(1962年8月29日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

- 1990年4月 栄光総合法律事務所入所
- 1999年4月 同事務所パートナー
- 1999年5月 ブリティッシュ・コロンビア大学
ロースクールマスターコース卒業
- 2003年1月 弁護士法人栄光代表社員（現任）
- 2009年6月 イートアンド株式会社（現株式会社イートアンドホールディングス）監査役
- 2013年6月 当社社外監査役
- 2015年6月 イートアンド株式会社（現株式会社イートアンドホールディングス）
社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

- 弁護士法人栄光 代表社員
- 株式会社イートアンドホールディングス 社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田佳史氏は、その在任期間において、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を独立した立場から当社の監査機能の強化に活かしていただいております。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、社外取締役として適切な経営の監督の役割遂行を期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数
1,100株

在任年数（本総会終結時）
4年

取締役会出席状況
16/16回

監査等委員会出席状況
16/16回



候補者番号

3

しお だ
塩田

おさむ
修

(1948年9月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

在任年数（本総会終結時）

4年

取締役会出席状況

16/16回

監査等委員会出席状況

16/16回

【略歴、地位及び担当】

1972年4月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入社
2000年7月	同社執行役員京都支店長
2002年3月	同社常務執行役員東京営業部長
2003年9月	同社退社
2004年6月	洗陽フューチャーズ株式会社（現大洗ホールディングス株式会社） 専務取締役
2004年12月	黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）執行役員
2005年10月	大洗ホールディングス株式会社代表取締役社長
2006年12月	同社退社
2007年5月	東テク株式会社顧問
2007年7月	同社執行役員
2007年11月	同社常務執行役員
2008年3月	黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）退社
2008年6月	東テク株式会社取締役
2008年11月	同社取締役常務執行役員
2014年6月	同社顧問
2015年6月	当社社外監査役
2015年7月	東テク株式会社退社
2017年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塩田修氏は、当社において、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見をもとに、独立した立場から当社の監査機能の強化に活かしていただいております。社外取締役として適切な経営の監督の役割遂行を期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

くまがい
熊谷

ひろし
弘 (1952年5月8日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

所有する当社株式の数
0株
在任年数（本総会最終時）
4年
取締役会出席状況
16/16回
監査等委員会出席状況
16/16回

1976年4月	株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社
1999年11月	同社退社
1999年11月	イシグロ株式会社入社
2006年2月	同社退社
2006年2月	東京知財事務所入所
2009年4月	JICAシニアボランティア タシケント国立経済大学国際経済学部教授（ウズベキスタン）
2011年5月	任期満了
2011年11月	東京知財事務所パートナー弁理士
2012年8月	JICAベトナム事務所企画調査員裾野産業支援
2014年8月	任期満了
2015年5月	JICA専門家（産業開発アドバイザー）タンザニア産業貿易投資省
2017年5月	任期満了
2017年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

熊谷弘氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての見識も豊富であります。これらの経験をもとに、独立した立場から当社の監査・監督の強化に活かしていただいております。社外取締役として適切な経営の監督の役割遂行を期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 3. 池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもっていずれも4年となります。
 4. 当社は池田佳史、塩田修氏及び熊谷弘の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の選任が承認可決された場合、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 当社は池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の選任が承認可決された場合、同契約を継続する予定であります。

6. 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員です。本議案でお諮りする監査等委員である取締役候補者の各氏は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の三浦明石氏の補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

4,100株

あり ま ひろ ひさ
有馬 浩久 (1960年8月15日生)

【略歴、地位及び担当】

1983年4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2005年7月	当社営業第二本部第三事業部長兼営業一課長兼営業二課長
2006年4月	当社営業第二本部第三事業部長
2008年4月	当社営業第二本部第一事業部長
2009年4月	当社営業第二本部第一事業部長
2009年10月	当社管理本部経理部長代理
2011年10月	当社管理本部業務部参事
2015年4月	当社経営企画部関係会社統括グループ担当部長兼戦略グループ担当部長
2016年4月	当社管理部門経営企画部長兼シナジグループ担当部長
2016年6月	当社管理部門経営企画部長
2017年4月	当社管理本部経営企画部門長兼経営企画部長兼グループ会社統括部長
2018年4月	当社執行役員経営企画部門長
2019年4月	当社経営企画本部経営企画部門長代理兼グループ事業統括部長
2019年10月	当社経営企画本部経営企画部門付副参事
2020年4月	当社経営企画本部付副参事
2021年4月	当社グループ事業統括部 グループ会社統括グループ（現任）

【重要な兼職の状況】

TATRAS INTERNATIONAL株式会社 監査役
株式会社ソロイスト 監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

有馬浩久氏は、当社において、長年にわたる営業経験のほか管理本部全般の幅広い見識を有しており、当社の監査・監督機能の強化に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補することとしております(但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は除く)。有馬氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

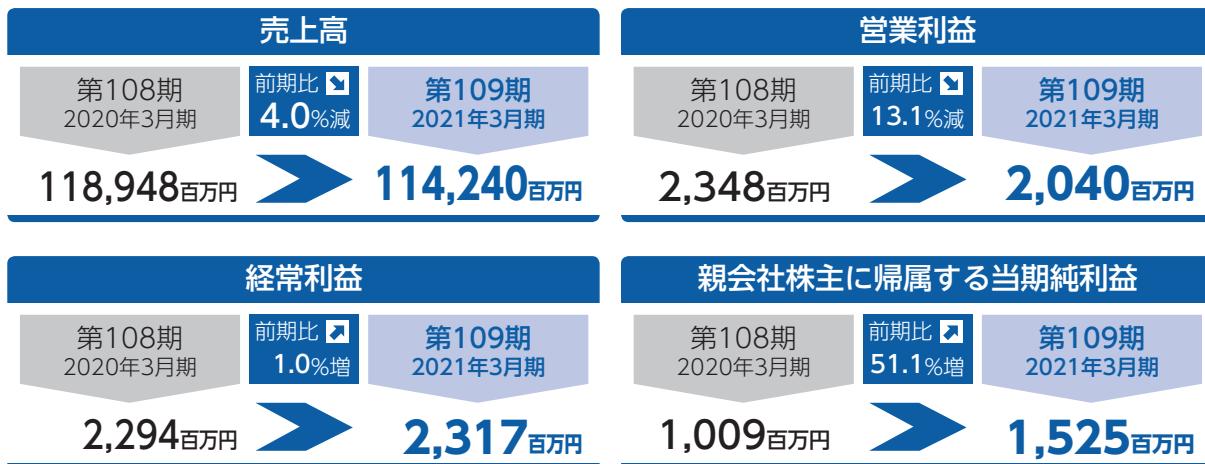
I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会・企業活動は大きな制約を受け、雇用情勢や個人消費は総じて不安定な状況となりました。徐々に持ち直したかにみえた経済活動も、第2波、第3波と続く出口の見えない感染拡大に振り回され、今後の先行きは一層不透明な状況にあると言えます。

このような状況の下、当社グループは3ヵ年の新中期経営計画「MAKE A DREAM, 1+∞」を策定し、「経営体制の高度化」「事業ポートフォリオの最適化」「次世代事業の創出」「サステナビリティの着実な実行」の4つの重点方針を掲げ、経営組織体制の強化、優良取引先との取り組み強化、ブランドビジネスの強化、当社グループとしてのエシカル活動であるYAGIthical（ヤギシカル）の推進といった様々な施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は114,240百万円（前期比4.0%減）、営業利益は2,040百万円（前期比13.1%減）、経常利益は2,317百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,525百万円（前期比51.1%増）となりました。



当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

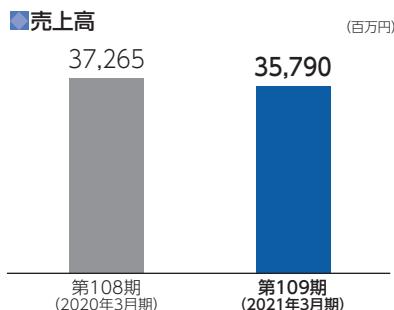
【マテリアル事業】

天然繊維・合成繊維ともに、年度前半は、受注、出荷とも落ち込みが大きかったものの、後半から加工用備蓄糸販売が回復基調となったほか、車両内装材、インテリア向け原料販売、また高付加価値原料が比較的安定した動きとなりました。

また、テキスタイルにおきましては、年度末にかけてニット素材の販売が復調傾向となり、学販・通販向けテキスタイル販売は好調に推移しました。

しかしながら、全体として各産地のニッター・染工場・加工場が稼働率を低下させるに伴い、減産や受注減を余儀なくされたため非常に苦戦を強いられました。

この結果、売上高は35,790百万円（前期比4.0%減）、経常利益は273百万円（前期は53百万円の経常損失）となりました。

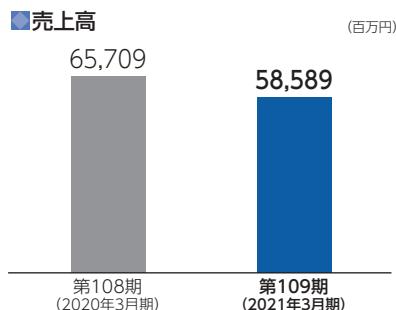


【アパレル事業】

コロナ禍による影響で都心部を中心に実店舗を展開する駅ビル・百貨店・ショッピングセンターは客足が遠のき、大手アパレル・セレクトショップ向けは総じて厳しい状況が続きました。

一方で、家庭内時間が増えた背景を追い風に、特に通販向けでルームウェア・インナーウェアなど巣ごもり需要に呼応した商材が好調であったほか、ワーク系商材や低価格ゾーンの量販店向け商材は堅調に推移しました。

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、好調な動きを見せる通販・EC分野への販売に注力してまいりましたが、売上高は58,589百万円（前期比10.8%減）、経常利益は1,783百万円（前期比7.2%減）となりました。

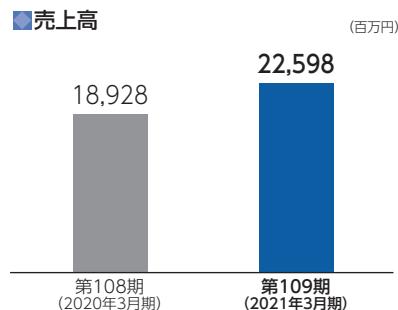


【ブランド・ライフスタイル事業】

ブランド品を扱う事業におきましては、総じて店頭の流れ行きが不調となり苦戦を強いられました。一方で、生活・産業資材や家庭用抗菌抗ウイルス商材を扱うライフスタイル事業では安定的に推移することができました。

また、消費財としての需要が旺盛なマスク市場に対し、デザイン性と機能性を兼ね備えたマスクや、コスメブランド向けマスク、またナノファイバーを使用した高性能マスクなど、当社グループの総合力を活かした商材を積極的に投入することで、新規販路を拡大することができました。

この結果、売上高は22,598百万円（前期比19.4%増）、経常利益は1,253百万円（前期比24.8%増）となりました。



【不動産事業】

売上高は691百万円（前期比1.8%減）、経常利益は403百万円（前期比4.5%増）となりました。

セグメント別売上高

区 分	金額 (百万円)	構成比 (%)
マ テ リ ア ル 事 業	35,790	30.4
ア パ レ ル 事 業	58,589	49.8
ブ ラ ン ド ・ ラ イ フ ス タ イ ル 事 業	22,598	19.2
不 動 産 事 業	691	0.6
合 計	117,670	100.0
調 整	△3,429	—
連 結	114,240	—

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

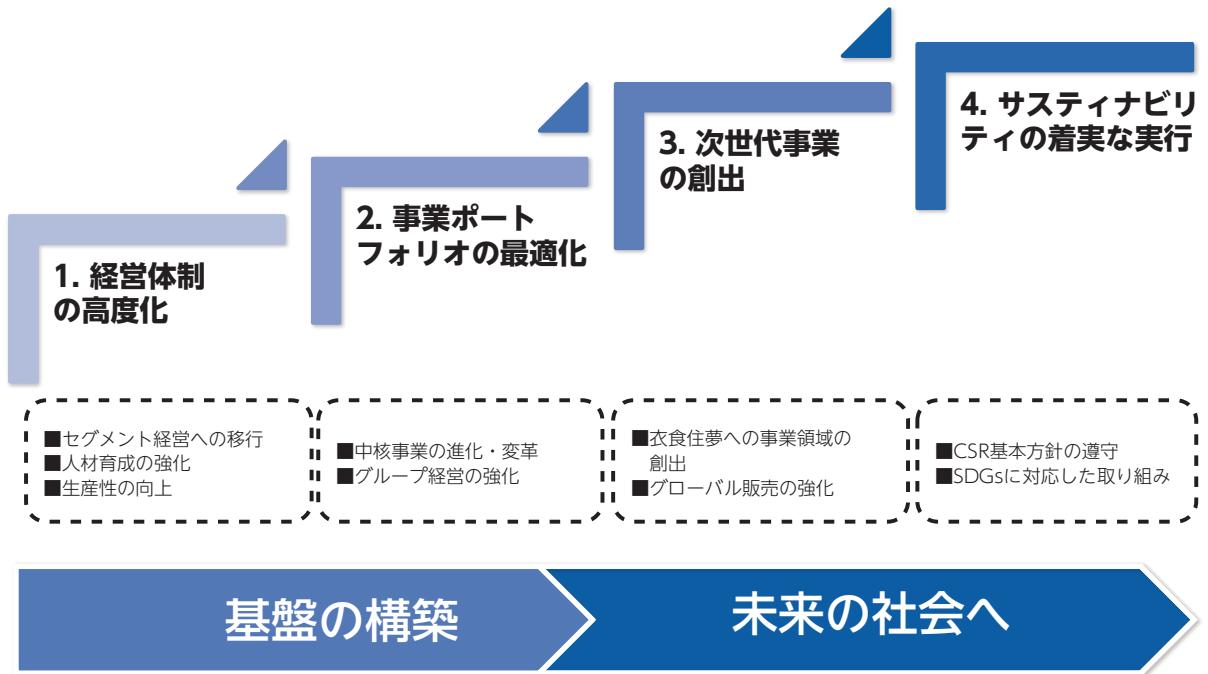
当社グループの属する繊維・ファッション業界は、急激な少子高齢化、店舗からウェブへの購買行動の変化、モノからコトへの消費マインドの変化や、大量生産・消費・廃棄に対する社会的要請の高まりといった様々な環境変化に直面しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に対する収束の先行きが不透明な中、従来の価値観が覆されるような状況に、これまで以上にスピード感を伴った経営が重要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「MAKE A DREAM, 1 + ∞」に基づき、「経営体制の高度化」「事業ポートフォリオの最適化」「次世代事業の創出」に、持続可能な社会の実現を追求する「サステナビリティの着実な実行」を加えた4つの重点方針を引き続き積極的に展開してまいります。

The logo for YAGI, featuring the word "YAGI" in a bold, blue, sans-serif font. The "Y" and "I" have horizontal lines extending from their top and bottom respectively, giving it a dynamic, stylized appearance.

MAKE A DREAM, 1 + ∞

なお、新計画のコンセプトである「MAKE A DREAM, 1 + ∞」には、個々の力では限界のある時代の環境変化にも、チーム一丸で新たな価値の創造にチャレンジし、可能性を無限大に広げ、夢を追い求める当社グループの決意が込められております。



重点施策の概要は上図のとおりです。中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaginet.co.jp>) の「投資家情報」をご覧ください。

今後におきましても、1893年の創業以来、固く守り抜いてきた社是「終始一誠意」を規範とし、当社グループ一丸となって経営の効率性向上を進め、新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指し努力を重ねてまいり所存であります。

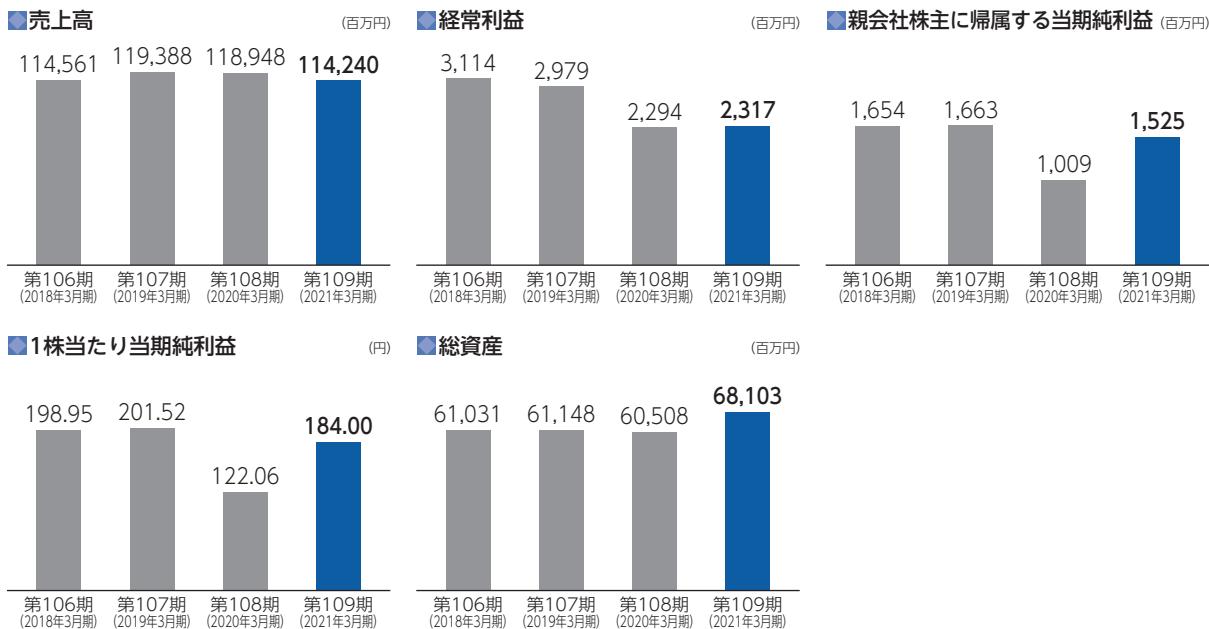
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 (2018年3月期)	第107期 (2019年3月期)	第108期 (2020年3月期)	第109期 (当連結会計年度 (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	114,561	119,388	118,948	114,240
経 常 利 益 (百万円)	3,114	2,979	2,294	2,317
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,654	1,663	1,009	1,525
1株当たり当期純利益	198円95銭	201円52銭	122円06銭	184円00銭
総 資 産 (百万円)	61,031	61,148	60,508	68,103

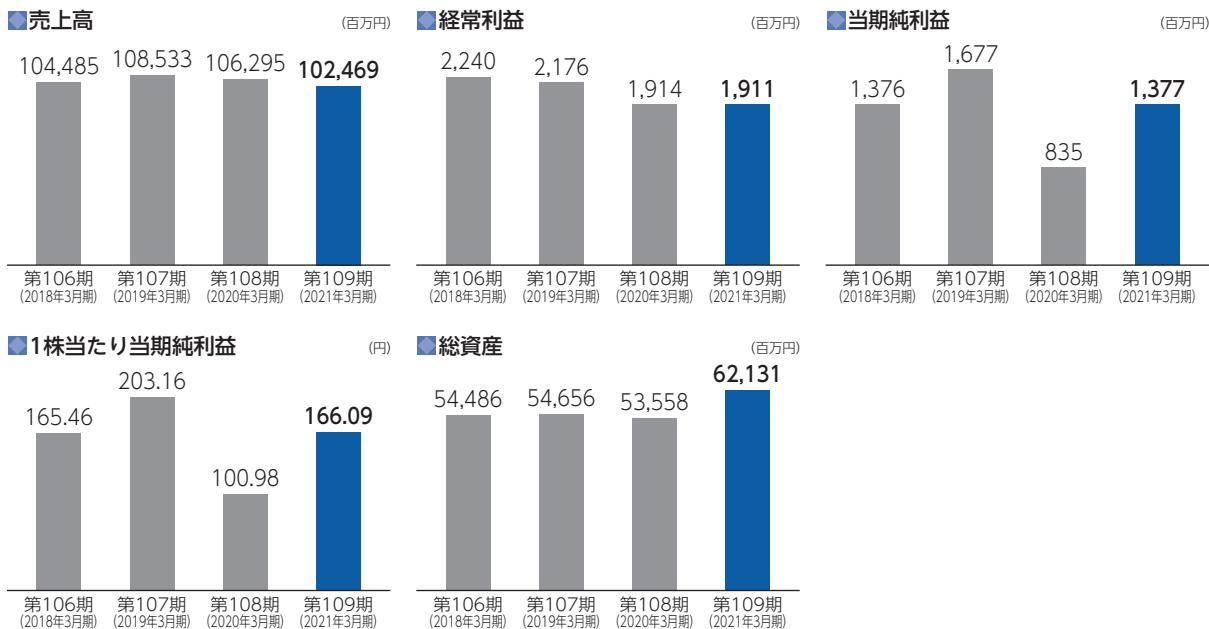
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第107期連結会計年度より適用しており総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 (2018年3月期)	第107期 (2019年3月期)	第108期 (2020年3月期)	第109期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	104,485	108,533	106,295	102,469
経 常 利 益 (百万円)	2,240	2,176	1,914	1,911
当 期 純 利 益 (百万円)	1,376	1,677	835	1,377
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	165円46銭	203円16銭	100円98銭	166円09銭
総 資 産 (百万円)	54,486	54,656	53,558	62,131

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第107期事業年度より適用しており、総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。



6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフ及び外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	100.00%	ラッセル編物の製造・販売
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	32百万 香港ドル	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS INTERNATIONAL 株式会社	100百万円	84.81%	衣料品の製造・販売
イチメン株式会社	50百万円	100.00%	アパレル向け生地・製品の企画販売
山弥織物株式会社	10百万円	100.00%	撚糸・織物の製造・販売
株式会社アタッチメント	3百万円	100.00%	紳士服・婦人服及び服飾雑貨のデザイン、製造及び販売
ツバメタオル株式会社	20百万円	100.00%	タオル製造販売
株式会社ソロイスト	2百万円	65.72%	衣料品の製造・販売
TATRAS S.R.L.	157.5万 ユーロ	84.81%	衣料品の製造・販売
TATRAS USA LLC	30万 ドル	84.81%	衣料品の製造・販売

(注) 株式会社ソロイスト、TATRAS S.R.L、TATRAS USA LLCは重要性が高まったことにより、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

事業	主要な内容
マテリアル事業	原料（糸）及びテキスタイルの製造販売
アパレル事業	繊維二次製品のOEM/ODM事業
ブランド・ライフスタイル事業	自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売
不動産事業	不動産賃貸事業

8. 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

国内	大阪本社	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号 (本店所在地)
	東京本社	東京都中央区日本橋小網町18番15号
	支店	福井 (福井市)
	出張所	名古屋 (名古屋市)
	営業所	和歌山 (和歌山市)
海外	駐在員事務所	上海 (中国)、ホーチミン・ハノイ (ベトナム)、 ダッカ (バングラデシュ)

(2) 子会社

国内	日本パフ株式会社	(大阪府寝屋川市)
	株式会社ヴィオレッタ	(大阪市城東区)
	株式会社マルス	(大阪市中央区)
	TATRAS INTERNATIONAL株式会社	(東京都渋谷区)
	イチメン株式会社	(東京都渋谷区)
	山弥織物株式会社	(静岡県浜松市)
	株式会社アタッチメント	(東京都渋谷区)
	ツバメタオル株式会社	(大阪府泉佐野市)
海外	株式会社ソロイスト	(東京都港区)
	YAGI & CO., (H.K.) LTD.	(中国 香港)
	TATRAS S.R.L.	(イタリア ミラノ)
	TATRAS USA LLC	(アメリカ ロサンゼルス)

(注) 株式会社ソロイスト、TATRAS S.R.L.、TATRAS USA LLCは重要性が高まったことにより、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
699名 (235名)	40名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比べて従業員が40名増加しております。その主な理由は、非連結子会社であった株式会社ソロイスト、TATRAS S.R.L、TATRAS USA LLCを重要性が高まったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
311名 (133名)	6名増	37.8歳	13.5年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,700百万円
株式会社三井住友銀行	2,610百万円

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,301,935株 (自己株式 2,266,065株を除く)
 (3) 株主数 1,531名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ヤギ共栄会	927千株	11.17%
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリニシク オポチュニティズ ファンド	450	5.42
株式会社 みずほ銀行	410	4.94
株式会社 三井住友銀行	380	4.58
立花証券株式会社	348	4.19
株式会社 三菱UFJ銀行	305	3.67
ヤギ従業員持株会	288	3.47
第一生命保険株式会社	250	3.01
クロスプラス株式会社	229	2.76
ノムラピーパーノミニーズ テイケーワンリミテッド	217	2.62

(注) 持株比率は自己株式 (2,266,065株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	22,000株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33～34ページ「(2) 取締役の報酬等のa.(e)」に記載しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	八 木 隆 夫	
常 務 取 締 役	山 岡 一 朗	営業第二本部長 YAGI&CO.,(H.K.)LTD. 取締役
取 締 役	長 戸 隆 之	経営企画本部長 日本パフ株式会社 取締役
取 締 役	馬 渡 武 継	営業第一本部長 イチメン株式会社 取締役 山弥織物株式会社 取締役 ツバメタオル株式会社 取締役
取 締 役	岡 本 富 雄	管理本部長 日本パフ株式会社 監査役
取 締 役	杉 岡 弘 康	営業第二本部 新規事業開発部長 TATRAS INTERNATIONAL株式会社 取締役 株式会社アタッチメント 取締役
取 締 役	濱 田 哲 也	日本パフ株式会社 代表取締役社長 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	三 浦 明 石	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員 株式会社イトアンドホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	塩 田 修	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 谷 弘	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者の監査が必要と判断し、三浦明石氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（常勤監査等委員）三浦明石氏は、長年にわたり人事・総務など管理本部全般の幅広い業務に従事し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであります。
5. 社外取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
6. 社外取締役（監査等委員）塩田修氏は、金融機関における長年の経験と、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
7. 社外取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての知見を有するものであります。
8. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
山岡 一朗	常務取締役 営業第二本部長	常務取締役 営業第二本部長兼第二部門長	2020年4月1日
馬渡 武継	取締役 営業第一本部長	取締役 営業第一本部長兼第二部門長	2020年4月1日
岡本 富雄	取締役 管理本部長	取締役 管理本部長兼管理部門長 兼経理部長	2020年4月1日
杉岡 弘康	取締役 新規事業開発部長	取締役 戦略事業推進部門長	2020年4月1日
	取締役 営業第二本部新規事業開発部長	取締役 新規事業開発部長	2020年10月1日
濱田 哲也	取締役 日本パフ株式会社代表取締役社長 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長	取締役 日本パフ株式会社代表取締役社長 株式会社ヴィオレッタ取締役	2020年5月19日

(2) 取締役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

(a) 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、顧問弁護士を含め複数の専門家より諮問を受け、また、担当取締役をメンバーに含めた社内チームにより検討を重ねたうえで2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

(b) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととする。

(c) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、代表取締役、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、取締役会において決定することとする。

(d) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

企業の収益力や企業価値を評価する基準である個別・連結での当期純利益を適切な指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮したうえで、取締役会において決定することとする。

(e) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けることとする。なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は第105

期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内とする。

- (f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針
固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元に決定する。
- なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね80%対20%とし、業績連動報酬等に関しては個別・連結での当期純利益を適切な指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮したうえで、0～200%の振幅を設けることとする。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。
- また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割に応じて取締役会において決定することとし、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記（e）に記載のとおり、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内とする。
- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して報酬等を与える時期に関する方針
- ・ 固定報酬
6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議する。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分とする。
 - ・ 業績連動報酬等
6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととする。
 - ・ 非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬
6月の定時株主総会后、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、その翌月に付与することとする。

b. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	266,634 (-)	167,014 (-)	65,206 (-)	34,414 (-)	7 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21,960 (10,800)	21,960 (10,800)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	288,594 (10,800)	188,974 (10,800)	65,206 (-)	34,414 (-)	11 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は個別・連結での当期純利益であり、その実績は1,377,468千円(個別)、1,525,991千円(連結)であります。当該指標を選択した理由は企業の収益や企業価値を評価するのに適しており、報酬に連動させることが適切であると判断したためであります。また当社の業績連動報酬は各取締役(監査等委員を除く。)の担当範囲を考慮して算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「Ⅱ.3.(2)a.(e)非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ.1.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は6名です。また金銭報酬とは別枠で2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額7,000万円以内、株式数の上限を年44,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額8,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員であります。当社は同法人との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、株式会社イトアンドホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社との間に重要な取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（16回開催）		監査等委員会（16回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）	池田佳史	16回	100%	16回	100%
取締役（監査等委員）	塩田修	16回	100%	16回	100%
取締役（監査等委員）	熊谷弘	16回	100%	16回	100%

(b) 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ① 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 取締役（監査等委員）塩田修氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて財務的見地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地と社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、福井支店における不適切な取引事案の発生については、速やかに社内調査委員会を設置し、調査委員会からの調査結果及び再発防止策の提言についての調査報告書を5月31日に開示しました。

また、社内調査委員会からの提言を受け、社内で検討した再発防止策について6月9日に開示しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
- b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
- c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
- d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
- e. 取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査の方針等に従い、各監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）の監査対象となっている。取締役（監査等委員である取締役を除く。）が他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
- b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社役員説明会等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査等委員が行い、また任命や異動については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査等委員の指示により、内部統制グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを
確保するための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。監査等委員は、経営会議その他重要な会議に出席し取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査等委員への報告体制を確保するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、企業集団としてのコンプライアンス及びヘルプラインの周知を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署に加え監査等委員及び子会社監査役を窓口の一つとして運用しております。

なお、当期においてコンプライアンス委員会を2回開催するとともに、主管部署による商標権に関する研修を実施しました。また、ヘルプラインの利用も2件あり、社内相談・改善に努めております。

(2) 監査等委員会の監査について

監査等委員は監査等委員会監査計画書に基づいて、取締役会等重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役と意見交換、各取締役と面談、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な意見交換を実施しました。

(3) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当期は新基幹システム導入及び営業部門の在庫状況について業務監査を実施するとともに、当社の管理部門及び子会社の一部について内部監査を実施しました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書に基づき、内部統制委員会を2回開催するとともに、内部統制評価部会を10回開催し、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	68,103,086	(負債の部)	31,854,519
流動資産	51,250,122	流動負債	24,082,988
現金及び預金	7,223,752	支払手形及び買掛金	9,658,319
受取手形及び売掛金	26,388,822	電子記録債務	1,635,709
電子記録債権	6,716,271	短期借入金	6,109,790
たな卸資産	8,383,104	1年内返済予定の長期借入金	19,350
その他	2,771,415	未払金	4,754,968
貸倒引当金	△233,242	未払法人税等	839,611
固定資産	16,852,964	賞与引当金	465,185
有形固定資産	4,892,841	役員賞与引当金	67,546
建物及び構築物	3,164,126	返品調整引当金	79,719
土地	1,397,215	その他の	452,787
その他	331,499	固定負債	7,771,531
無形固定資産	1,419,145	長期借入金	5,004,764
のれん	421,857	繰延税金負債	327,089
電話加入権	5,935	退職給付に係る負債	1,116,135
ソフトウェア	947,219	役員退職慰労引当金	245,117
ソフトウェア仮勘定	9,927	資産除去債務	112,160
その他	34,205	その他の	966,262
投資その他の資産	10,540,977	(純資産の部)	36,248,567
投資有価証券	6,492,058	株主資本	34,519,946
繰延税金資産	816,395	資本金	1,088,000
退職給付に係る資産	1,088,870	資本剰余金	955,809
その他	2,947,567	利益剰余金	34,363,934
貸倒引当金	△803,913	自己株式	△1,887,797
資産合計	68,103,086	その他の包括利益累計額	1,329,212
		その他有価証券評価差額金	1,930,902
		繰延ヘッジ損益	212,218
		為替換算調整勘定	△27,871
		退職給付に係る調整累計額	△786,037
		非支配株主持分	399,408
		負債純資産合計	68,103,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	114,240,456
売上原価	96,175,217
売上総利益	18,065,239
販売費及び一般管理費	16,024,612
営業利益	2,040,626
営業外収益	537,881
受取利息及び配当金	184,680
その他	353,201
営業外費用	261,390
支払利息	52,279
その他	209,111
経常利益	2,317,117
特別利益	201,941
投資有価証券売却益	201,941
特別損失	303,691
固定資産除却損	10,679
減損	56,205
投資有価証券評価損	37,861
関係会社株式評価損	18,309
のれん減損損失	101,261
貸倒引当金繰入額	79,374
税金等調整前当期純利益	2,215,367
法人税、住民税及び事業税	1,266,644
法人税等調整額	△576,735
当期純利益	1,525,458
非支配株主に帰属する当期純損失	533
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525,991

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 期首残高	1,088,000	938,937	32,966,819	△1,906,084	33,087,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△198,719		△198,719
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525,991		1,525,991
自己株式の取得				△41	△41
自己株式の処分		16,872		18,327	35,200
連結範囲の変動			69,842		69,842
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	16,872	1,397,114	18,286	1,432,273
2021年3月31日 期末残高	1,088,000	955,809	34,363,934	△1,887,797	34,519,946

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日 期首残高	1,035,926	190,544	△1,244	△473,570	751,656	439,258	34,278,587
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△198,719
親会社株主に帰属する当期純利益							1,525,991
自己株式の取得							△41
自己株式の処分							35,200
連結範囲の変動							69,842
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	894,975	21,673	△26,626	△312,466	577,556	△39,850	537,706
連結会計年度中の変動額合計	894,975	21,673	△26,626	△312,466	577,556	△39,850	1,969,979
2021年3月31日 期末残高	1,930,902	212,218	△27,871	△786,037	1,329,212	399,408	36,248,567

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	62,131,198	(負債の部)	33,340,082
流動資産	43,730,454	流動負債	26,482,417
現金及び預金	4,270,020	支払手形	410,420
受取手形	2,164,907	支子記録債	1,611,032
電子記録債権	6,215,199	買掛金	8,824,437
売掛金	22,619,940	短期借入金	9,910,375
商品	6,135,735	未払金	4,359,259
前払費用	25,240	未払費用	82,247
未収入金	1,097,023	未払法人税等	682,343
その他の金	1,393,854	賞与引当金	372,000
貸倒引当金	△191,467	役員賞与引当金	67,546
固定資産	18,400,744	返品調整引当金	79,719
有形固定資産	2,203,902	返りの金	42,250
建物	1,682,121	固定負債	6,857,664
構築物	4,379	長期借入金	4,900,000
車輿運搬用具	17,248	繰延税金負債	214,151
器具及び備品	69,432	退職給付引当金	907,927
土地	430,719	その他の金	835,585
無形固定資産	903,952	(純資産の部)	28,791,116
電話加入権	355	株主資本	26,913,473
ソフトウェア	898,598	資本剰余金	1,088,000
ソフトウェア仮勘定	4,640	資本剰余金	892,922
商標	359	その他資本剰余金	892,922
投資その他の資産	15,292,888	利益剰余金	26,820,349
投資有価証券	4,794,593	利益準備金	272,000
関係会社株式	6,506,083	その他利益剰余金	26,548,349
関係会社出資金	11,420	配当準備金	520,000
長期貸付金	2,372,379	建物圧縮積立金	63,969
前払年金費用	2,142,859	土地圧縮積立金	16,063
その他の金	269,466	別途積立金	19,400,000
貸倒引当金	△803,913	繰越利益剰余金	6,548,316
資産合計	62,131,198	自己株式	△1,887,797
		評価・換算差額等	1,877,642
		その他有価証券評価差額金	1,665,423
		繰延ヘッジ損益	212,218
		負債純資産合計	62,131,198

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	102,469,204
売 上 原 価	89,717,277
売 上 総 利 益	12,751,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,159,648
営 業 利 益	1,592,278
営 業 外 収 益	549,410
受 取 利 息 及 び 配 当 金	481,730
そ の 他	67,680
営 業 外 費 用	229,855
支 払 利 息	51,869
そ の 他	177,986
経 常 利 益	1,911,833
特 別 利 益	391,091
固 定 資 産 売 却 益	189,149
投 資 有 価 証 券 売 却 益	201,941
特 別 損 失	411,608
関 係 会 社 株 式 評 価 損	320,124
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	79,374
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,109
税 引 前 当 期 純 利 益	1,891,316
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	883,764
法 人 税 等 調 整 額	△369,916
当 期 純 利 益	1,377,468

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		その 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 準 備	その他利益剰余金					利 剰 余 金 合 計
						配 当 準 備 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2020年4月1日 期首残高	1,088,000	876,049	876,049	272,000	520,000	67,164	16,063	18,750,000	6,016,372	25,641,600	
当期の変動額											
剰余金の配当									△198,719	△198,719	
建物圧縮積立金の取崩し						△3,195			3,195	-	
別途積立金の積立て								650,000	△650,000	-	
当期純利益									1,377,468	1,377,468	
自己株式の取得											
自己株式の処分		16,872	16,872								
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)											
当期の変動額合計	-	16,872	16,872	-	-	△3,195	-	650,000	531,944	1,178,748	
2021年3月31日 期末残高	1,088,000	892,922	892,922	272,000	520,000	63,969	16,063	19,400,000	6,548,316	26,820,349	

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 シ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日 期首残高	△1,906,084	25,699,566	847,683	190,544		1,038,228	26,737,794
当期の変動額							
剰余金の配当		△198,719					△198,719
建物圧縮積立金の取崩し		-					-
別途積立金の積立て		-					-
当期純利益		1,377,468					1,377,468
自己株式の取得	△41	△41					△41
自己株式の処分	18,327	35,200					35,200
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			817,740	21,673	839,413	839,413	839,413
当期の変動額合計	18,286	1,213,907	817,740	21,673	839,413	2,053,321	2,053,321
2021年3月31日 期末残高	△1,887,797	26,913,473	1,665,423	212,218	1,877,642	28,791,116	28,791,116

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2021年6月9日

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚 弥 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2021年6月9日

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚 弥 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制グループと連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月9日

株式会社ヤギ 監査等委員会

常勤 監査等委員	三 浦 明 石	Ⓔ
監 査 等 委 員	池 田 佳 史	Ⓔ
監 査 等 委 員	塩 田 修	Ⓔ
監 査 等 委 員	熊 谷 弘	Ⓔ

(注) 監査等委員池田佳史、塩田修及び熊谷弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

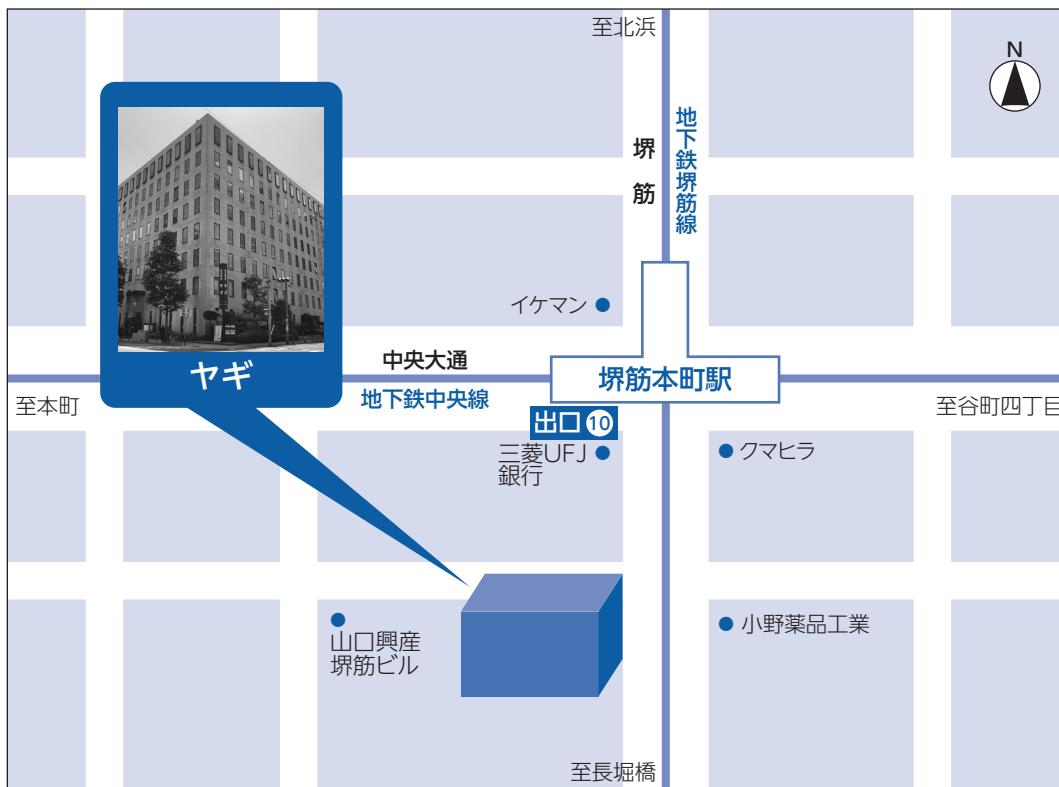
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
会場 **株式会社ヤギ 本店3階会議室**
電話 (06) 6266-7300 (代)



交通

地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分

なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社 **ヤギ**

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。